

平成26年1月22日
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
厚生労働省社会・援護局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
厚生労働省老健局

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係る フォローアップ調査について

I. 趣旨

標記について、平成24年8月24日公表以後の進捗状況について取りまとめたもの。

II. 調査結果

1. 調査対象社会福祉施設数

《前回》 102, 256施設 → 《今回》 102, 230施設

2. アスベスト使用の有無が判明した施設数

《前回》 99, 145施設 → 《今回》 99, 775施設

アスベスト使用の有無が判明した施設数 のうち、	〈前回〉	〈今回〉
① 吹付けアスベスト等が使用されていない 社会福祉施設等	93, 673施設 (94.5%)	94, 294施設 (94.5%)
② 吹付けアスベスト等が使用されている 社会福祉施設等	5, 472施設 (5.5%)	5, 481施設 (5.5%)
③ ②のうち、除去等の措置済み状態にある 社会福祉施設等	2, 449施設 (2.5%)	2, 458施設 (2.5%)
④ ②のうち、石綿等の粉じんの飛散による、 ばく露のおそれがない社会福祉施設等	3, 018施設 (3.0%)	3, 022施設 (3.0%)
⑤ ②のうち、未措置状態にある社会福祉施設等	5施設 (0.0%)	1施設 (0.0%)
⑥ ⑤のうち、日常利用する場所を有する 社会福祉施設等（居室等）	0施設 (0.0%)	0施設 (0.0%)
⑦ ⑤のうち、日常利用する場所を有しない 社会福祉施設等（ボイラー室等）	5施設 (0.0%)	1施設 (0.0%)

※「未措置状態にある社会福祉施設等」の1施設は平成25年度中に措置予定。

3. 分析予定の施設数

《前回》 2, 395施設 → 《今回》 1, 701施設

4. 未回答施設数

《前回》 322施設 → 《今回》 93施設

5. 廃止施設数

《今回》 661施設

※ 厚生労働省では、今回の調査結果を踏まえ、都道府県等に対し、ばく露のおそれのある社会福祉施設等については、速やかにアスベストの除去等法令等に基づき適切な措置を講ずるよう指導等をお願いするとともに、分析予定の施設や未回答の施設に対しては、指導の徹底を行いアスベスト対策に万全を期すよう要請しました。
また、今後も、アスベストの使用状況のフォローアップ調査を行うことにしています。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係る フォローアップ調査

	調査対象 施設数	アスベスト使用 の有無が判明し た施設数	石綿等の粉じん の飛散により、 ばく露のおそれ のある施設数		分析予定 の施設数	未回答施設数	廃止施設数
			B	C			
	A(B+C+D+E)						
平成21年10月公表 (平成21年3月末時点)	102,387	96,641	26	4,698	1,048		
平成22年11月公表 (平成22年2月末時点)	102,448	98,411	16	3,236	607	194	
平成24年8月公表 (平成23年9月末時点)	102,256	99,145	5	2,395	322	394	
今回 (平成24年9月末時点)	102,230	99,775	1	1,701	93	661	

【注記事項】

- ※1. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※2. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※3. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

区分	前回										今回										分析予定の施設数	未回答施設数	廃止施設数
	調査対象施設数	アスベスト使用の有無が判明した施設数	アスベストが使 用されていない施設数					分析予定の施設数	未回答施設数	廃止施設数	調査対象施設数	アスベスト使用の有無が判明した施設数	アスベストが使 用されている施設数					分析予定の施設数	未回答施設数	廃止施設数			
			左記②のうち、措置済状態ではないもの 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない施設数	左記②のうち、措置済状態に ある施設数	石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設数	左記②のうち、措置済状態ではないもの 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない施設数	左記②のうち、措置済状態に ある施設数	石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設数					左記②のうち、措置済状態ではないもの 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない施設数	左記②のうち、措置済状態に ある施設数	石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設数	左記②のうち、措置済状態ではないもの 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない施設数	左記②のうち、措置済状態に ある施設数	石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設数					
	A(B+C+D+E)	B	①	②	③	④	⑤	C	D	E	A(B+C+D+E)	B	①	②	③	④	⑤	C	D	E			
児童関係施設等	43,758 <100.0%>	42,334 (100.0%) <96.7%>	39,831 (94.1%) <91.0%>	2,503 (5.9%) <5.7%>	1,320 (3.1%) <3.0%>	1,180 (2.8%) <2.7%>	3 (0.0%) <0.0%>	1,190 <2.7%>	91 <0.2%>	143 <0.3%>	43,744 <100.0%>	42,508 (100.0%) <97.2%>	40,016 (94.1%) <91.5%>	2,492 (5.9%) <5.7%>	1,324 (3.1%) <3.0%>	1,168 (2.7%) <2.7%>	0 (0.0%) <0.0%>	907 <2.1%>	53 <0.1%>	276 <0.6%>			
障害児者関係施設	17,827 <100.0%>	17,113 (100.0%) <96.0%>	16,167 (94.5%) <90.7%>	946 (5.5%) <5.3%>	336 (2.0%) <1.9%>	608 (3.6%) <3.4%>	2 (0.0%) <0.0%>	547 <3.1%>	80 <0.4%>	87 <0.5%>	17,754 <100.0%>	17,260 (100.0%) <97.2%>	16,310 (94.5%) <91.9%>	950 (5.5%) <5.4%>	339 (2.0%) <1.9%>	610 (3.5%) <3.4%>	1 (0.0%) <0.0%>	377 <2.1%>	0 <0.0%>	117 <0.7%>			
高齢者関係施設	37,689 <100.0%>	36,779 (100.0%) <97.6%>	34,944 (95.0%) <92.7%>	1,835 (5.0%) <4.9%>	701 (1.9%) <1.9%>	1,134 (3.1%) <3.0%>	0 (0.0%) <0.0%>	609 <1.6%>	151 <0.4%>	150 <0.4%>	37,659 <100.0%>	37,000 (100.0%) <98.3%>	35,149 (95.0%) <93.3%>	1,851 (5.0%) <4.9%>	702 (1.9%) <1.9%>	1,149 (3.1%) <3.1%>	0 (0.0%) <0.0%>	380 <1.0%>	40 <0.1%>	239 <0.6%>			
その他施設	2,982 <100.0%>	2,919 (100.0%) <97.9%>	2,731 (93.6%) <91.6%>	188 (6.4%) <6.3%>	92 (3.2%) <3.1%>	96 (3.3%) <3.2%>	0 (0.0%) <0.0%>	49 <1.6%>	0 <0.0%>	14 <0.5%>	3,073 <100.0%>	3,007 (100.0%) <97.9%>	2,819 (93.7%) <91.7%>	188 (6.3%) <6.1%>	93 (3.1%) <3.0%>	95 (3.2%) <3.1%>	0 (0.0%) <0.0%>	37 <1.2%>	0 <0.0%>	29 <0.9%>			
合計	102,256 <100.0%>	99,145 (100.0%) <97.0%>	93,673 (94.5%) <91.6%>	5,472 (5.5%) <5.4%>	2,449 (2.5%) <2.4%>	3,018 (3.0%) <3.0%>	5 (0.0%) <0.0%>	2,395 <2.3%>	322 <0.3%>	394 <0.4%>	102,230 <100.0%>	99,775 (100.0%) <97.6%>	94,294 (94.5%) <92.2%>	5,481 (5.5%) <5.4%>	2,458 (2.5%) <2.4%>	3,022 (3.0%) <3.0%>	1 (0.0%) <0.0%>	1,701 <1.7%>	93 <0.1%>	661 <0.6%>			

【注記事項】

- ※1. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※2. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※3. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。
- ※4. (%)はアスベスト使用の有無が判明した施設数に対する率、< %>は調査対象施設数に対する率を計上。